

管 調 資-NO.1.

開発調査部



各国事情のしおり

——パキスタン編——



JICA

117

20

EX

BRARY

1970・12

海外技術協力事業団

海外事業部

国際協力事業団

受入 月日	'87. 4. 22	117
登録 No.	08489	20
		EX

JICA LIBRARY



1060662[2]

は し が き

本小冊子は、技術協力のために海外に派遣される専門家のオリエンテーション用資料として事業団海外事務所からの調査報告等をもとに作成したものである。

本小冊子は、事業団海外事務所の役割（専門家派遣に係る業務の範囲）、専門家に対する要望事項について記すとともに、専門家の日常生活に密着した任国事情、特に衣・食・住、気候、教育、公共施設、治安等を重点に作成した。各項目にふれる前に、パキスタンに対する我が国の技術協力の推移についてごく簡単に述べておきたい。

パキスタンに対する技術協力の一環として、専門家の派遣業務がある。これは、昭和30年度に同国に8名の農業専門家を派遣したことにはじまり、以後相手国の要請にもとづき、昭和44年度末までに、農林水産業、建設、鉱工業、通信、運輸、行政等の分野に131名の専門家を派遣している。事例としては、我が国の農業技術を現地農民に伝え生産を増大せしめるため農村青年を派遣し、日本の稲作法を指導したこと、東パキスタンの重要産業の一つである手織産業を育成し、手織業改良のための第二次5ヶ年計画（1960.7～1965.6）に基づく手工業育成センター7ヶ所の建設計画立案のため専門家を派遣し、センター設

立のための必要設備、機材等の品目リスト作成、仕様書の作成、運搬、据付、組立、試運転等多岐にわたる業務の計画書立案にたづさわったこと、西パキスタン工業開発公社の要請により、同国デガリ地区炭鉱開発のため、鉱山専門家を派遣し、デガリ地区炭鉱の基礎的調査をおこない、同地区の炭鉱開発計画に参画したこと、などが挙げられる。

また同国に対する技術協力センター事業としては、東パキスタン農業技術訓練センター及び西パキスタン電気通信研究センターの設置がある。前者は、昭和33～34年の二度に亘り現地に調査団を派遣、これにもとづき翌35年7月に本センター設置の協定が正式に調印された。我が国からは、トラクター、農機具、各種計器・器具等を供与するとともに、7ケ年に亘る協力期間中に計13名の技術専門家を派遣し、東パキスタン各地区の農業普及官の再訓練を実施した。後者については、パキスタン国の電気通信施設の開発推進のため、無線中継方式、電信方式等につき研究、指導をおこなうこととし、昭和38年から同44年の間に12名の技術専門家を派遣、無線、搬送、電信、電話等の設備、機材を供与し、協力をすすめてきた。

その他パキスタン国の産業、工業開発のための開発調査を実施してきたが、その範囲は、木材利用工業開発計画、橋梁架設計画、海底ケーブル計画、中小工業開発計画、マイクロウエーブ網建設計画、ダッカ都市計画、テレビジョン放送網建設計画、

水力発電計画，道路建設計画等調査と，多岐に亙っている。

本小冊子は，各項目について，東パキスタン・ダッカの事情を中心として作成したが，更に地方の実情も加え適時修正をおこなってゆきたいと思っている。決して万全のものと思われな
いが，同国に赴任する専門家の何らかの参考になれば幸いである。

昭和45年12月

海外事業部長

長谷川 正 男

目 次

I	海外技術協力事業団海外事務所について	1
1.	海外事務所の役割	1
2.	専門家に対する要望事項	2
II	任 国 事 情	4
1.	住宅（住宅事情，家賃，ホテル，什器・備品）	4
2.	食品（食糧事情，価格，外食，その他）	5
3.	衣 類（衣料事情）	6
4.	使 用 人	8
5.	医療（医療事情，医薬品，疾病の種類，健康 管理上の注意）	9
6.	子弟の教育機関（教育制度，教育機関，授業 料，通学方法）	10
7.	娯楽設備（保養地等，余暇，日本人クラブ等）	10
8.	電 力	11
9.	交通（交通事情，タクシー等，自動車購入， 運転免許，ガソリン代）	11
10.	為替（相場，対日送金，滞在費受取方法）	13

11. 出入国管理（税関検査，外人登録，ビザ手続）	14
12. 便宜供与（種類，カウンターパート，免税特権）	15
13. 通信・運輸（郵便事情，運送）	16
14. 言語（英語等の普及度，語学学習）	17
15. 宗 教	18
16. 気 候	18
17. 治安（一般情勢，夜間外出，緊急時連絡方法）	19
18. その他（対日感情，新聞・雑誌，風俗・習慣， 理髪・美容，買物）	20
Ⅲ 海外事務所等連絡先	22

I 海外技術協力事業団海外事務所について

1. 海外事務所の役割

ダッカ海外事務所は、在ダッカ総領事館と密接に協力しつつ業務の遂行に当たっている。

(1) 赴任当初

空港出迎え、ホテルの予約、勤務先への案内及び連絡、携行機材の引取りに伴う諸手続きに対する協力、調査団の通訳の斡旋等の業務を行っている。私物、アナカン、家財道具の引取り等の業務については、非公式なサービスとして行う考えである。但し手不足なので、十分なことは出来かねることも御承知願いたい。調査団の車輛備上は、相手国政府よりの便宜供与の一環として在外公館が直接取扱っている。

(2) 赴任中

専門家には、海外事務所宛業務報告書および業務日誌を提出してもらっている。これらにより、専門家の活動状況を把握するとともに、必要に応じ専門家勤務先を訪問している。

緊急時の治安対策および連絡ルートについては、在外公

館が所管しており、海外事務所よりは専門家リスト（氏名、勤務先、期間、家族数その他記入）を専門家の赴任、帰国に応じ在外公館へ提出するなど、常に専門家の動静を捉えている。ヴィザ更新の場合には、必要に応じ外人登録局への案内、申請事務等を行っている。

現地政府負担に係る経費については、勤務先へ督促し、早急に専門家へ支払うように事務折衝を行うが、その立替は行わない。

その他専門家が罹病した場合、療養費給付申請の認定を行っている。

2. 海体事務所からの専門家に対する要望事項

(1) 専門家としての体面上の注意心得

専門家は、常に日本政府より派遣された技術指導者であることを念頭におき、日常の起居動作などについても十分注意し、専門家として恥ずかしからぬ行動をとるよう心掛けるとともに、自分の技術に自信を持って指導に当ること。

(2) 語学研修上の注意

実例から見て、過半数の専門家は、海外事務所職員の通訳をわずらわさずとも技術指導はできるが、一部の専門家には、語学力不十分のため技術指導が十分に行い得ない者もいる。専門家にとって、技術は勿論であるが、語学力も大いに必要であるから、常時自己の語学力の向上に努める

よう心掛けること。

(3) その他

現地住民の中に融け込み、親密になることは結構なことであり、日パの緊密な関係を増すうえにも是非実行していたゞきたい。たゞ、社会慣習上過度に親しみ、日本人専門家は組し易しとの感を彼等に与えることは禁物であるので、この点十分に心すること。

Ⅱ 任 国 事 情

1. 住 宅

(イ) 住宅事情

① エージェントの有無

ダッカにはエージェントは存在しない。

② 入手の難易度

時日を借りれば入手は可能。

③ 賃借方法（月払，年払等）

通常2年契約，前金3ヶ月分払，残額を月賦で支払う
場合が多い。

(ロ) 家 賃

一戸の住宅を賃借する場合，家賃平均月額700～1,000ル
ピー位である。（レートについては，10為替の項参照）。

(ハ) ホ テ ル

① 短期滞在のホテル

食費，サービス料，税込み宿泊料は，1日約70ルピー。

② 長期滞在のホテル，マンション

ホテルについては，1年以上滞在者には若干の割引き
がある。マンションはない。

(三) 什器・備品

① 携行を必要とする食器類等

食器等は大体现地にて間に合うが、和食器等はもっていった方がよい。

② 入居当初必要とする経費（冷蔵庫等購入代金）

冷蔵庫，エアコンは日本より持参するのが格安である。一流ホテルには，エアコンの装置はある。電気器具は大体日本の3倍の高値である。長期派遣専門家は車を携行する必要がある。これらの品目は，特権により無税輸入が可能。入居当初は，上記品目類を除き，什器備品購入代として3,000～5,000ルピー程度が必要である。

2. 食 品

(1) 食糧事情

① 一般的食糧事情（特に不足の品）

当地は回教であるため，豚肉およびその加工品は販売されていない。

② 日本食品（味噌，しょう油等）の入手状況

支那しょう油は入手できるが，味噌は入手できない。

③ 水，燃料（電気，ガス，炭），調理器具，調味料

東パキスタンの都市においては，石油を燃料に使用して炊事を行っている。水道の施設は主要都市にあるが，水は煮沸しなければ飲用できない。調理器具は市販の品

で間に合う。調味料として味の素の携行が望ましい。

④ 日本食・レストランの有無

なし。

(ロ) 価 格

円 銭
(1ルピー=75.60, 1ルピー=100パイサ), (昭和45年10月現在)

米	1キロ	1.5~2ルピー
パン	1ポンド	60パイサ
牛肉	1ポンド	3~5ルピー
馬鈴薯	1ポンド	50パイサ
玉葱	1ポンド	50パイサ
バナナ	6本	1ルピー
ビール	1本(大瓶)	10ルピー (ホテルにおいてのみ販売)
タバコ	20本	3ルピー

(ハ) 外 食

外食は、ホテル、中華食堂等で行う以外はないが、価格は、

ホテルの夕食フルコース 15ルピー位

中華食堂で焼そば大皿一杯 4ルピー位

(ニ) その他 …… 携行すべき調味料等

しょう油、味の素は必要。味噌も当地では入手不可能。

3. 衣 類

(イ) 衣料事情

① 一般的衣料事情

価格は日本の2倍乃至3倍。特に化学繊維製品は国内生産なきため高価である。ワイシャツ（テترون、ポリエステル製品）、毛セーター等は相当高価で品物の種類も少い。

② 必要とする衣類

当地は、乾期（10月～翌年5月）、雨期（6月～9月）に分かれており、乾期の平均気温は15度内外、雨期の平均気温は28度位、雨量は最低1,200ミリ、最高5,000ミリに達する。乾期の12月～2月頃には、相当に寒い日もあり、背広服の下に長袖セーター、長袖メリヤス上下、シャツが必要である。その他の時期は、半袖又は長袖ワイシャツ着用で背広服は不要。公式の場合も、黒又は紺色の背広服着用で間に合う。平常は、ワイシャツ、ズボン着用で十分。

③ 携行すべきもの

（2年間滞在するとして、主要なるもの）

背広上下	（合物）	1着	.
〃	（夏物）	3〃	
ワイシャツ	（長袖）	4〃	
〃	（半袖）	8〃	
メリヤス（夏物）	下着類	各5～6枚宛	

毛セーター（長袖）	2 着
スポーツシャツおよびズボン（冬物）	3 着
”（夏物）	4 ”
靴 下（合物）	10 足
”（夏物）	12 足

4. 使用人

① 職業紹介所

なし。

② 紹介所が無い場合の具体的雇用方法，斡旋方法

知人の紹介および帰国専門家の使用人を引継ぐ等。

③ 通常の給与月額

召使，子守，守衛等 月額 100～150 ルピー

（食事支給なき場合）

コック，庭師，運転手等 月額 150～250 ルピー

（ ” ” ）

但し，経験年数により差がある。

④ 最低必要とする使用人の種類及び人数

運転手，コック，召使 各 1 名

⑤ 雇用，解雇に際し特に注意すべき事項

雇用に際しては身元調査を行い，また雇用条件を定める必要がある。

解雇に際しては，世間並みの解雇手当を支給し，後日

紛争の生じないように注意すること。

5. 医 療

(1) 医療事情

① 医療施設

当地には、Dacca Medical College, Holy Family Hospital 等一級の医院もあるが、他面一般庶民のための Clinic が市内各所にあつて、簡単なる治療、薬剤の調合等を行っている。

② 日本人医師の有無

チッタゴンおよびゴラサールでは、神戸製鋼所および東洋エンジニアリングが工場の建設を行つており、日本人技術者多数が指導のため来ているため、日本人医師が駐在している。

③ 出産の安全性

一般の医院にて行えば安全である。

(2) 医薬品 …… 日本から持参すべき薬品

消毒剤、サルファ剤、抗生物質、下痢止め、絆創膏、正露丸、皮膚病薬等。

(3) 疾病の種類

① 風土病的なもの

皮膚病。田舎では、コレラ、天然痘が時々発生している。

- ② 日本出発前に特に予防注射しておくべきもの
コレラ，天然痘。

(二) 健康管理上の注意

定期精密検査を行うこと。使用人は概して不潔に食品を取扱うので，この点注意が必要。夜ふかしは禁物。また虫歯の治療は，出発前に日本でおこなった方が良い。

6. 子弟の教育機関

(イ) 教育制度の概要と教育機関（幼稚園，小中高校等）

パキスタンでは，まだ教育があまり普及しておらず，したがって文盲率も高い。学校は，小学校6年，中学校2年，高校4年，大学2～4年の制度を採用している。

(ロ) 通常専門家の子弟が利用している教育機関の実例

通常専門家の子弟は，American School若しくは Missionary School を利用している。

(ハ) 授業料

American School の場合は，月額200ルピー内外，また Missionary School の場合は，月額20～40ルピー内外である。

(ニ) 通学方法（送迎，スクールバス等の便）

スクールバスによる送迎を行っている学校もあるが，殆んどは自家用車で通学している。

7. 娯楽設備

イ) 保養地，ゴルフ，ボーリング，映画等

保養地はない。ゴルフ場は2ヶ所，映画館は数軒あるが，ボーリング場はない。

ロ) 通常の余暇の過ごし方

ゴルフ，読書，庭の手入，草花の栽培等。

ハ) 日本人クラブ，スポーツクラブの有無，料金

スポーツクラブは一軒あり，ピンポン，水泳，テニス等が出来る。会員制になっており，入会金 600 ルピー，毎月会費51ルピー。

8. 電 力

電 圧 230

サイクル 50

9. 交 通

イ) 交通事情

① 一般交通機関の発達度，種類

バス，人力車，モーター付三輪車が一般の交通機関になっているが，バスは時間不正確の上，原地人で大変混雑している。一流のホテルには，レンタカーの受付所がある。

② 道路事情（舗装状況等）

市内の目抜き道路は舗装されているが，排水設備の不十分のため，雨期には水が氾濫して交通が途絶するこ

ともある。

③ 特に注意すべき交通法規（右側通行か、駐車等）

左側通行制を採用している。駐車に関する取締りは殆んど行われていない。

④ 交通事故の取扱い

自動車損害賠償保険の制度がある。事故の場合は、警察および保険会社に届け出るようになっている。

⑤ 事故補償（保険制度、保険金、補償額等）

保険制度は前述のとおりである。保険料は車の種類により異なるが、大体 600～1,100 ルピー位である。補償額については、当事者間の交渉により決められる。

㉑ タクシー・ハイヤーの利用，料金

タクシー・ハイヤーは、一流ホテルの受付に申込みすれば利用できる。タクシーの基本料金は、1哩に付き0.5ルピー、ハイヤーは、1時間に付き10ルピー位の料金である。

㉒ レンタカー（車到着までの利用）

市内日額50ルピー位。

㉓ 自動車購入

① 購入方法，融資方法

赴任前東京銀行より融資を受け購入するのが便利である。

② 免税輸入特権について

専門家が入国後6ヶ月以内、1台に限って輸入関税の免除が認められる。

③ 帰国時の売却方法、課税

輸入後2年以内に売却の場合は、売主が税金を支払い、2年以後、5年以内に売却の場合は、買主が税金を支払い、5年以後に売却の場合は、免税となる。

(f) 運転免許

① 国際免許証の有効性

有効。ただし、1年毎に更新手続きの要あり。

② 免許取得の方法、経費等

所定の試験に合格すれば警察署より交付される。経費は250ルピー。

(g) ガソリン代

1ガロンにつき4ルピー。

10. 為 替

(i) 相 場 (最近は実勢レートの変動はあまりない)

公 定	1米ドルにつき	4.76ルピー
実 勢	”	11.00 ”

(ii) 対日送金

日本より持参又は送金をうけた金額については、当地 State Bank of Pakistan の許可を得れば送金は可能

である。

イ) 滞在費等の受取方法

日本より送金された米ドル貨は、National Bank of Pakistan, Commerce Bank Ltd, Habib Bank Ltd. 等に入金され、ルピー貨となるので、受取りはすべてルピー貨のみで行われる。

11. 出入国管理

イ) 税関検査

① 一般事情

税関の検査は相当にきびしく、概して荷物を開け検査を行う場合が多い。

② 持込禁止品（国際的禁止品以外の）

パキスタン通貨80ルピー以上の持込みは禁止されている。また外貨は申告を要する。

③ 入国に際しての注意事項

別送手荷物は、必ず税関において申告を行うこと。

④ 持出禁止品

パキスタン通貨20ルピー以上、また外貨は入国時の申告額以上の持出しは禁止されている。

ロ) 外人登録の有無

外人登録を行う必要がある。

ハ) ビザの更新手続き等

ビザの更新は、入国に際し移民局において許可された滞在期間の終了する前に、外人登録国に出頭して行う必要がある。

12. 便宜供与

(1) 便宜供与の種類

① 住宅手当等の現金供与

コロンボプラン専門家の受入条件である滞在費の一部負担の日額25ルピーの供与は行われているが、住宅を無償で供与される場合は、通常行われない。

② 出張旅費、公用車の提供、ガソリン代支給の有無

出張旅費は支給されるが、公用車の提供、ガソリン代の支給は通常行われない。ただし、公用にて出張する場合には、公用車の提供をうける場合がある。

③ その他（住宅提供、現物供与等）

任国機関により取扱いは多少異なるが、住宅を提供される場合には、前述の如く滞在費の一部負担である日額25ルピーは支給されない。また現物供与は行われていない。

支給状況については、任国機関により取扱いが異なり、前述の日額25ルピーを1年間分一括支給するところもあり、数回に分けて支給するところもある。概して支給は遅れ気味である。

ロ) カウンターパート，通訳

任国機関により異なるが，パキスタン側の技術者不足のため，カウンターパートは提供されない場合が多い。通訳については，通訳可能な者が居ないため全く提供されない。

ハ) 免除特権

身廻品，酒，タバコ，薬品および食品については，毎月200 ルピーを限度として無税輸入が認められている。

エアコン，冷蔵庫，車については，専門家の入国後6ヶ月以内に，一家族に限り（本人も含む）1台限り無税輸入が認められている。

13. 通信・運輸

イ) 郵便事情

① 安全性，配達システム（各戸，P.O. Box 等）

安全性については，時には郵便物が途中紛失することもある。配達は，各戸別配達で，地区により一日一回又は二回の配達が行われている。

② 電報，電話サービス

電報受付および配達は通常通り行われている。電話は，申込みの後通常3ヶ月～6ヶ月位して架設される。電話の状況は悪く，時折通話できない状態に陥入ることがある。

③ 手紙，電報の日本，現地間の所要日数

ダッカより東京宛	手紙は 4 日～ 6 日位 電報は通常電報の場合 5 時間位
東京よりダッカ宛	手紙は 3 日～ 5 日位 電報は通常電報の場合 5 時間位

で到着する。

- ④ 主要地方都市との連絡方法（電報、電話の有無、所要時間等）

一例として、ダッカとチッタゴンの場合、所要時間として電話は即時、電報は 2 時間位。

ロ) 運 送

- ① 陸送、海送業者の有無、料金

陸送、海送業者とも零細業者が大部分である。料金は、所定の陸送、海送運賃のほかに若干の通関料を徴収する。例えば、日本より乗用車を購入する場合、運賃約 100,000 円、通関料等約 30,000 円。

- ② 家財送付上の手続、宛名、注意事項

家財は任国機関気付、専門家宛とするのが便利である。

14. 言 語

- (イ) 公用語（英語その他外国語の普及度）

ベンガル語が公用語であるが、英語については公用語に

準じて使用されており、官庁、会社等の文書は英語で書くことが認められている。当国では、高校卒業以上程度の知識階級の者は英語ができる。

(ロ) 現地語事前学習の必要性

ダッカに勤務する場合は、概して英語で間に合うが、地方に勤務する場合は、ベンガル語を習得しておれば便利である。

(ハ) 語学学習の施設、受講時間等

施設はなく、個人教授によっている。

15. 宗 教

パキスタンは一般に回教国と呼ばれ、国民の約86%が回教徒であり、残りがヒンズー教徒、キリスト教徒、その他となっている。回教も諸宗派に分れているが、大部分はスンニー派であり、シーア派等他宗派はごく少数である。回教は、パキスタンの政治、教育、風俗、習慣などの根幹をなしており、回教の戒律はすべてのものに優先している。

16. 気 候

東パキスタンでは、高温湿潤の気候が6月初旬より9月下旬まで続き、その間の雨量は、西部地方で最低1,200ミリ、東部地方では最高5,000ミリにも達するが、気温は西パキスタンにおけるほど高くなく、平均28度、最高41度ぐらいである。乾燥期は気温が下がり、平均15度内外となる。

気候の変り目には、風邪、下痢等を発することがあるので、注意を要する。また雨期には、衣類にかびを生ずることがあるので、防虫剤の持参が望ましい。

17. 治 安

(i) 一般情勢

一般的に言って、都市よりも地方の治安が良好でなく、加うるに、近く第一回の総選挙を控えて各政党の宣伝が活発に行われており、また米の不足にもとづく経済情勢の混乱等と相俟って、時折大衆による衝突事件が発生している状況である。

(ii) 夜間外出上の注意

① 禁止令の有無

現在パキスタンは、軍政による戒厳令下におかれており、時折治安の状況に応じて夜間外出禁止令が施行される場合がある。

② ポン引など

ポン引も出没している。

(iii) 緊急時における大使館又は駐在員との連絡方法、集合場所及び要領

緊急事態の発生の場合には、総領事館より電話若しくは電報にて各在留邦人に連絡する仕組になっており、駐在員も常に各専門家と緊急の場合連絡が取れるように連絡先の

名簿を用意している。各専門家より連絡する場合も、上記と同じ方法が取られることになっている。集合場所については、その都度総領事館より指示される。

18. その他

(イ) 対日感情

東パキスタン人はモンゴル系人種に属し、一般的にいて対日感情は良好である。議論を好み、感情に走り易い気質がある。

(ロ) 新聞、雑誌等

① 日本よりの購読方法、購読料

海外新聞普及株式会社（東京都港区芝浦2-9、電話453-8311）に依頼し、毎月航空郵便にて送付して貰う。購読料は月額15,000円位である。

② 日本語雑誌等の販売店の有無

なし。

(ハ) 風俗、習慣

① 特に禁じられている風習、食習慣、チップ等

パキスタン人の約86%は回教徒であり、東パキスタンでは回教徒は約75%となっている。戒律がきびしいところで、女性はたいてい外出の時ブルカ（顔おおい）をかぶるが、そのような女性の写真はとってはならない。

食事は、食器を使わないで右手でするのが習慣である。

また、税関のポーター、ホテルのボーイ等に荷物の運搬など頼む場合、1ルピー程度支給するのが慣例である。

② 専門家としての体面

専門家として恥ずかしくないよう、業務および日常生活の面において行動することが必要で、そのため、パキスタン人の風俗、習慣等を知っておくことが大切である。

(三) 理髪店、美容院、クリーニング店………衛生度、料金等
理髪店、美容院、クリーニング店は一流ホテル内に開店しており、これらのものは、概して衛生状態は良好である。

料金は、理髪店3～5ルピー、美容院30ルピー、クリーニング店8ルピー（背広服上下）程度である。

(四) 買物………店の種類、規模、値引等

百貨店はないが、小売店がマーケットを造っており、日用品、雑貨、薬品など、一応揃っているが、パキスタン国内製品は余り良質ではない。輸入品は国内産より品質の点で勝っているが、値段は数倍高い。交渉の如何により若干の値引は可能である。

Ⅲ 海外事務所等連絡先

在ダッカ総領事館 (Consulate-General of Japan)

住 所 Shantinagar, Dacca-2,
East Pakistan
電話番号 Dacca 280376

海外事務所 (OTCA Dacca Office)

住 所 c/o Consulate-General of Japan,
Shantinagar, Dacca-2,
East Pakistan
電話番号 Dacca 245734

海外事務所長自宅 (Mr. Yasumasa Mochizuki)

住 所 House No. 9, 242 (B), Road No. 22,
Danmondhi, Dacca-2,
East Pakistan
電話番号 Dacca 312836

(注) 上記Ⅱの1より18までの報告は、主としてダッカ市をもとに記したものであるが、ダッカ市以外のチッタゴン市などについても、ダッカ市とほぼ同様である。

